吸収分割に係る事前備置書面

(分割会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項) (承継会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項)

> 横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 株式会社ハリマビステム 代表取締役 免出 一郎

東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号 CS タワー10 階 エヌケー建物管理株式会社 代表取締役 川﨑 竜哉

株式会社ハリマビステム(以下「分割会社」といいます。)及び分割会社の完全子会社であるエヌケー建物管理株式会社(以下「承継会社」といいます。)は、2025年1月22日付で締結した吸収分割契約に基づき、2025年4月1日(予定)を効力発生日として、分割会社のマンション管理事業を、承継会社に承継させる吸収分割(以下「本会社分割」といいます。)を行うことにいたしました。本会社分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の定めの相当性に関する事項

承継会社は、本会社分割に際して、分割会社に対して一切の対価を交付いたしません。分割会社は 本会社分割の効力発生時点において、承継会社の全株式を所有していることから、分割会社は、 これを相当であると判断いたしました。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

- 4. 分割会社に関する事項
- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に

係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET)」又は分割会社の下記のWebサイトよりご覧いただけます。bstem.co.jp/irlibrary_category/securities/

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

別紙2「完全子会社(エヌケー建物管理株式会社)からの会社分割(簡易吸収分割・略式吸収分割)に関するお知らせ」及び別紙3「完全子会社(協栄ビル管理株式会社)からの会社分割(簡易吸収分割・略式吸収分割)に関するお知らせ」のとおりです。

- 5. 承継会社に関する事項
- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙4のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な 影響を与える事象が生じたときは、その内容

承継会社は、2024 年 10 月 25 日同意の臨時株主総会みなし決議により、剰余金の配当を以下の とおり 実施しております。

- 配当財産の種類
- 金銭
- ・配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき

金10,000円

配当総額

金200,000,000円

- ・剰余金の配当の効力発生日 2024年11月1日
- 6. 吸収分割の効力発生日以後における分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本会社分割の効力発生日以後における分割会社及び承継会社の債務については、次のとおり履行の見込みがあるものと判断しております。

(1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の最終事業年度の末日(2024年3月31日)以降、本日までの間、分割会社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失等は発生しておらず、効力発生日までに分割会社の資産及び負債の額が変動すること、及び本会社分割により分割会社の資産及び負債の額が変動することを考慮しても、効力発生日において分割会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。また、本会社分割後の分割会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ、予測されておりません。以上より、本会社分割の効力発生日以後における分割会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断します。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の最終事業年度の末日(2023年12月31日)以降、5.(3)記載の剰余金の配当を実施しておりますが、本日までの間、承継会社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失等は発生しておらず、効力発生日までに承継会社の資産及び負債の額が変動すること、及び本会社分割により承継会社の資産及び負債の額が変動することを考慮しても、効力発生日において承継会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。また、本会社分割後の承継会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ、予測されておりません。

以上より、本会社分割の効力発生日以後における承継会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断します。

7. 吸収分割契約等備置開始日後、吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項

変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上

別紙1 吸収分割契約の内容

吸収分割契約書

株式会社ハリマビステム(以下「HB」という。)とエヌケー建物管理株式会社(以下「NK」という。)は、HBがマンション事業部(以下「本事業」という。)に関して有する権利義務を NK に承継させる吸収分割に関し、以下のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第 1 条 (吸収分割)

HB は、本契約の定めに従い、吸収分割(以下「本分割」という。)により、本事業に関して有する本権利義務(第3条第1項において定義する。以下同じ。)を、効力発生日(第6条において定義する。以下同じ。)に、NK に承継させ、NK は、これをHB から承継する。

第2条(商号及び住所)

本分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおり、である。

(1) 吸収分割会社(HB)

商 号:株式会社ハリマビステム

住 所:横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー

(2) 吸収分割承継会社(NK)

商 号:エヌケー建物管理株式会社

住 所:東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号 CS タワー10 階

第3条(承継する権利義務)

- 1. 本分割により NK が HB から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務(以下「本権利義務」 という。)は、別紙1のとおりとし、別紙1に記載のない権利義務は承継しない。
- 2. HB 及び NK は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾 その他の手続を必要とするものについては、効力発生日(第6条で定義する。)後、相互に協力 して遅滞なくその手続を行う。
- 3. 本分割による HB から NK に対する債務の承継については、重畳的債務引受の方法による。

第 4 条 (分割対価の交付)

NK は、本分割に際して、金銭等の対価の交付を行わない。

第 5 条 (NK の資本金及び準備金)

NK は、本分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第 6 条(効力発生日)

本分割がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2025年4月1日とする。ただし、本分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、HB 及び NK は、合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条(分割承認手続)

HB は、会社法第 784 条第 2 項に基づく簡易吸収分割により、NK は、会社法第 796 条第 1 項に基づく 略式吸収分割により、それぞれ効力発生日の前日までに、債権者保護手続その他関連法令に定められる必要な手続を行う。

第 8 条 (競業避止義務)

HBは、NKが承継する本事業について、競業避止義務を負わない。

第 9 条 (善管注意義務)

HB 及び NK は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業の遂行及び財産の管理をし、NK の事前の承諾がない限り、本事業に係る財産若しくは権利義務又は本事業若しくは本分割に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

第 10 条 (費用・公租公課)

本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために必要な登記、登録、通知、承諾その他の手続に要する登記費用その他一切の各当事者において発生する費用は、HB 及び NK が別段の合意する場合を除き、各自の負担とする。

第 11 条 (本契約の変更、解除及び終了)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、HB 若しくは NK の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、HB 及び NK は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第 12 条 (協議事項)

本契約に定めるもののほか、本分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、HB 及び NK で協議の上、これを定める。

(以下余白)

この契約の成立の証として、本書の電磁的記録を作成し、HB 及び NK 双方が合意の電子署名を施して各自電磁的記録を保管する。なお HB 及び NK は、本書に付与されるタイムスタンプの日時にかかわらず、本書に記載された作成日付及び契約発効日付が、それぞれ記載の通り効力を有することを相互に異議なく確認する。

2025年1月22日

(HB)

住 所 横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー

会社名 株式会社ハリマビステム

代表者 代表取締役 免出 一郎

(NK)

住 所 東京都台東区浅草橋 5丁目 20番8号 CS タワー10階

会社名 エヌケー建物管理株式会社

代表者 代表取締役 川﨑 竜哉

別紙1 承継権利義務明細書

HB は、2024年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した、以下に記載する資産、債務及びその他の権利義務(法令上承継可能なものに限る。)を、効力発生日においてNKに承継させ、NKは、これをHBから承継する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本事業に属する前払費用等の流動資産。但し、HB と NK の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 固定資産

本事業に属する電話加入権等の固定資産。但し、HB と NK の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本事業に属する賞与引当金等の流動負債。但し、HB と NK の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 固定負債

本事業に属する退職給付引当金等の固定負債。但し、HB と NK の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

3. 承継する雇用契約その他の権利義務等

(1) 契約(雇用契約以外)

主として本事業に関して HB が締結した売買契約、業務委託契約その他一切の契約(雇用契約を除く。)に関する契約上の地位およびこれらから発生するもののうち、金銭債権及び金銭債務を除いた一切の権利義務。但し、NK と HB の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 雇用契約

主として本事業に従事する従業員との間の雇用契約

4. 許認可等

主として本事業に関する免許、許可、認可、承認、登録、届出等であって法令上承継可能なもの。但し、NKと HB の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

5. その他

上記以外についても、HB および NK は、NK が効力発生日において承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務等の適切な範囲について別途協議できるものとする。

以上

別紙2

完全子会社(エヌケー建物管理株式会社)からの会社分割 (簡易吸収分割・略式吸収分割)に関するお知らせ



2025年1月22日

各位

会 社 名株式会社ハリマビステム代表取締役社長 免出 一郎

(コード番号:9780、スタンダード)

問合せ先取締役上席執行役員

川﨑 竜哉

(TEL. 045-224-3550)

完全子会社 (エヌケー建物管理株式会社) からの会社分割 (簡易吸収分割・略式吸収分割) に関するお知らせ

当社は、本日、完全子会社であるエヌケー建物管理株式会社(以下、「エヌケー建物管理」)が営むビルメンテナンス事業(以下、「本事業」)を会社分割の方法によって2025年4月1日(予定)に当社に承継させることを決定し、同社との間で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします(以下、「本会社分割」)。

なお、本会社分割は当社の100%子会社の事業を承継する会社分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の背景・目的

当社は、中期経営計画(2023~2025年度)において「将来を見据えた強みの育成とグループ力強化」を成長 戦略として掲げております。今回の会社分割により、ビルメンテナンス事業を当社に集約することで、当社グ ループの事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸	収	分	割	決	議	日	2025年1月22日
吸	収 分	割	契	約紹	帝 結	日	2025年1月22日
吸	収分:	割契	約	効 力	発 生	日	2025年4月 1日 (予定)

(注)本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収分割、エヌケー建物管理 においては会社法第784条第1項に基づく略式吸収分割のため、いずれも株主総会の承認を省略 するものです。

(2) 本会社分割の方式

当社を承継会社とし、エヌケー建物管理を分割会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 当社は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金 本会社分割による当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社(当社) が承継する権利義務

承継会社(当社)は、分割会社との間で締結した 2025 年1月 22 日付の吸収分割契約の定めに従い、 分割会社が営む本事業に関わる権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本会社分割による承継会社(当社)への債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および分割会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社および分割会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本会社分割の当時会社の概要

(1) 承継会社 (2024年12月31日現在)

(1)	商号	株式会社ハリマビステム				
(2)	所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号				
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 免出 一郎				
(4)	事業内容	建築物総合サービス事業				
(5)	資本金	654, 460 千円				
(6)	設立年月日	1961年10月6日				
(7)	発行済株式数	9, 624, 490 株				
(8)	決算期	3月31日				
(9)	大株主及び持ち株比率	有限会社おおとり	16. 74%			
	(2024年9月30日現在)	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7. 50%			
		光通信株式会社	7. 32%			
		ハリマビステム社員持株会	6. 20%			
		中央日本土地建物株式会社	4. 03%			
		鴻義久	3. 83%			
		ビステム役員持株会	3. 07%			
		三菱UFJ信託銀行株式会社	2. 77%			
		株式会社みずほ銀行	2. 77%			
		株式会社横浜銀行	2. 70%			
(10)	(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2024年3月期(連結))					
純資產	<u>————————————————————————————————————</u>		8,522,937 千円 (連結)			
総資産			14, 125, 073 千円(連結)			
1株計	当たり純資産		933.04円 (連結)			
売上高	· 前		26,618,066 千円(連結)			

営業利益	964, 923 千円(連結)
経常利益	1,058,121 千円 (連結)
親会社株主に帰属する 当期純利益	756, 828 千円(連結)
1株当たり当期純利益	83.74円 (連結)

(2) 分割会社 (2024年12月31日現在)

(2))	时去压 (2024 十12 7) 31 日外	
(1)	商号	エヌケー建物管理株式会社
(2)	所在地	東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号 CS タワー10 階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 川﨑 竜哉
(4)	事業内容	・マンション・ビル管理業務
		・建物の補修工事等に関する業務
		•不動産業務
(5)	資本金	10,000 千円
(6)	設立年月日	2006 年4月27 日
(7)	発行済株式数	20,000株
(8)	決算期	12月
(9)	大株主及び持ち株比率	株式会社ハリマビステム 100%
	(2024年12月31日現在)	
(10)	直前事業年度の財政状態及び	UN経営成績(2023 年 12 月期(単体))
純資產	É	219,610 千円
総資産	THY.	278, 947 千円
1株当	当たり純資産	10, 980. 50 円
売上高		376, 019 千円
営業和	川益	7,689 千円
経常利益		7,340 千円
当期約	· 「村益	5,758 千円
1株当	当たり当期純利益	287.94円

4. 承継する事業の概要

(1) 承継する事業内容 ビルメンテナンス事業

(2) 承継する事業の経営成績売上高 168,019千円 (2023年12月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024年12月31日現在)

資	産	負債		
項目	金額	項目	金額	
流動資産	9,057 千円	流動負債	14,211 千円	
固定資産	218 千円	固定負債	272 千円	
合計	9, 275 千円	合計	14,483 千円	

(注) 上記金額は、2024年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継する金額は、 上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

5. 本会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の名称、 所在地、 代表者の役職・氏名、 事業内容、 資本金、決算期の変更は ありません。

6. 本会社分割後の分割会社の状況

本会社分割による分割会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期 の変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社および当社の完全子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以上

別紙3

完全子会社(協栄ビル管理株式会社)からの会社分割 (簡易吸収分割・略式吸収分割)に関するお知らせ



2025年1月22日

各位

会 社 名 株式会社ハリマビステム 代表者名 代表取締役社長 免出 一郎 (コード番号:9780、スタンダード)

問合せ先常務執行役員経営企画本部長

竹内 昌也

(TEL. 045-224-3550)

完全子会社(協栄ビル管理株式会社)からの会社分割 (簡易吸収分割・略式吸収分割)に関するお知らせ

当社は、本日、完全子会社である協栄ビル管理株式会社(以下、「協栄ビル管理」)が関東エリアにおいて営むビルメンテナンス事業(以下、「本事業」)を会社分割の方法によって2025年4月1日(予定)に当社に承継させることを決定し、同社との間で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします(以下、「本会社分割」)。

なお、本会社分割は当社の100%子会社の事業を承継する会社分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の背景・目的

当社は、中期経営計画(2023~2025年度)において「将来を見据えた強みの育成とグループ力強化」を成長 戦略として掲げております。今回の会社分割により、関東エリアのビルメンテナンス事業を当社に集約する ことで、当社グループの事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸	収	分	割	決	議	日	2025年1月22日
吸	収 分	割	契	約 締	結	日	2025年1月22日
吸	収分	割契	約	効 力 🤄	発 生	日	2025年4月 1日 (予定)

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易吸収分割、協栄ビル管理においては会社法第 784 条第 1 項に基づく略式吸収分割のため、いずれも株主総会の承認を省略するものです。

(2) 本会社分割の方式

当社を承継会社とし、協栄ビル管理を分割会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 当社は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金 本会社分割による当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社(当社) が承継する権利義務

承継会社(当社)は、分割会社との間で締結した 2025 年1月 22 日付の吸収分割契約の定めに従い、 分割会社が営む本事業に関わる権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本会社分割による承継会社(当社)への債務の承継については、重畳的債務引受の方法による ものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および分割会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社および分割会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本会社分割の当時会社の概要

(1) 承継会社 (2024年12月31日現在)

(1)	本日	サート人力、ハルーバーファー	
(1)	商号	株式会社ハリマビステム	
(2)	所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 免出 一郎	
(4)	事業内容	建築物総合サービス事業	
(5)	資本金	654, 460 千円	
(6)	設立年月日	1961年10月6日	
(7)	発行済株式数	9,624,490株	
(8)	決算期	3月31日	
(9)	大株主及び持ち株比率	有限会社おおとり	16. 74%
	(2024年9月30日現在)	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7. 50%
		光通信株式会社	7. 32%
		ハリマビステム社員持株会	6. 20%
		中央日本土地建物株式会社	4. 03%
		鴻義久	3.83%
		ビステム役員持株会	3. 07%
		三菱UFJ信託銀行株式会社	2. 77%
		株式会社みずほ銀行	2. 77%
		株式会社横浜銀行	2. 70%
(10)	直前事業年度の財政状態及び	心経営成績(2024年3月期(連結))	
純資產	É		8,522,937 千円 (連結)
総資産			14, 125, 073 千円 (連結)
1株計	当たり純資産		933.04円 (連結)
売上高	<u> </u>		26,618,066 千円 (連結)

営業利益	964, 923 千円(連結)
経常利益	1,058,121 千円 (連結)
親会社株主に帰属する 当期純利益	756,828 千円(連結)
1株当たり当期純利益	83.74円 (連結)

(2) 分割会社 (2024年12月31日現在)

	, , , , , ,				
(1) 商号		協栄ビル管理株式会社			
(2) 所在地		京都府京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町675-1			
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 濱口 正人			
(4)	事業内容	建築物総合サービス事業			
(5)	資本金	39,000 千円			
(6)	設立年月日	1965 年3月26日			
(7)	発行済株式数(自己株式除	90, 000 141			
	<)	39,666 株			
(8)	決算期	12月			
(9)	大株主及び持ち株比率	₩			
	(2024年12月31日現在)	株式会社ハリマビステム 100%			
(10)	直前事業年度の財政状態及び	J経営成績(2023 年 12 月期(単体))			
純資產	Ė.	1,910,336 千円			
総資産	É	2, 202, 273 千円			
1株計	当たり純資産	48, 160. 57 円			
売上高		2, 116, 590 千円			
営業和	溢	21,845 千円			
経常和	·····································	30,634 千円			
当期絲	軒	20,973 千円			
1株計	当たり当期純利益	528.75円			

4. 承継する事業の概要

(1) 承継する事業内容 関東エリアにおいて営むビルメンテナンス事業

(2) 承継する事業の経営成績売上高 206,977 千円 (2023 年 12 月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2024年12月31日現在)

資	産	負債		
項目	金額	項目	金額	
流動資産	384 千円	流動負債	370 千円	
固定資産	_	固定負債	2, 190 千円	
合計	384 千円	合計	2,560 千円	

⁽注) 上記金額は、2024年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継する金額は、 上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

5. 本会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の名称、 所在地、 代表者の役職・氏名、 事業内容、 資本金、決算期の変更は ありません。

6. 本会社分割後の分割会社の状況

本会社分割による分割会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期 の変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社および当社の完全子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以上

別紙4 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容 事 業 報 告 書

(第 18 期)

自 令和 5年 1月 1日
至 令和 5年12月31日

エヌケー建物管理 株式会社
東京都台東区浅草橋5-20-8 CSクワー10F

貸 借 対 照 表

エヌケー建物管理 株式会社

令和 5年12月31日現在

資産の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
	円		円
I【流 動 資 産】	[261, 027, 052]	I【流 動 負 債】	[58, 239, 791]
現金	569, 881	買掛金	20, 459, 357
普通預金	212, 050, 375	未 払 金	11, 226, 573
固定性預金	30, 000, 000	未 払 費 用	474, 455
売 掛 金	14, 827, 533	前 受 金	2, 771, 747
前 払 費 用	2, 309, 160	預 り 金	13, 477, 631
立 替 金	1, 270, 103	未払法人税等	245, 600
		未 払 給 与	2, 997, 958
Ⅱ【固 定 資 産】	[17, 920, 776]	未払事業税等	35, 800
1〔有 形 固 定 資 産〕	[424, 376]	未払消費税等	3, 795, 800
建物附属設備	3, 636, 508	賞 与 引 当 金	2, 754, 870
減価償却累計額	△3, 212, 132		
2〔無 形 固 定 資 産〕	[298, 400]	Ⅲ【固 定 負 債】	[1,098,000]
電話加入権	298, 400	長 期 預 り 金	1, 098, 000
3[投資その他の資産]	[17, 198, 000]		
差入保証金	11, 150, 000	負 債 合 計	59, 337, 791
長期預け金	6, 048, 000	純資産	の部
			円
		I【株 主 資 本】	[219, 610, 037]
		1 資 本 金	10, 000, 000
		2〔利 益 剰 余 金〕	[209, 610, 037]
		(その他利益剰余金)	(209, 610, 037)
		繰越利益剰余金	209, 610, 037
		純 資 産 合 計	219, 610, 037
資 産 合 計	278, 947, 828	負債・純資産合計	278, 947, 828

損 益 計 算 書

エヌケー建物管理 株式会社

科	目	金	額
			円
I 【売 上	高】		
作 業 収	入	365, 441, 487	
手 数 料 収	入	10, 578, 489	376, 019, 976
Ⅱ【売 上 原	価】		
当期製品製造	原 価	322, 731, 585	322, 731, 585
売 _	上 総 利 益		53, 288, 391
Ⅲ【販売費一般管	理費】		45, 599, 281
岩	業 利 益		7, 689, 110
IV 【営 業 外 収	益】		
受 取 利	息	2, 117	
雑 収	入	250, 412	252, 529
V 【営 業 外 費	用】		
雑損	失	601, 600	601, 600
経	常 利 益		7, 340, 039
税引	前当期純利益		7, 340, 039
法人税	、住民税及び事業税	1, 581, 100	1, 581, 100
当	朝 純 利 益		5, 758, 939

販売費及び一般管理費

エヌケー建物管理 株式会社

彩	ļ. I		金 額	
'	'	-	<u> </u>	円
役	員 報	酬	4, 435, 950	
給	与 手	当	8, 161, 526	
給	与 通 勤	費	606, 483	
賞		与	1, 784, 800	
賞-	与 引 当 金 繰 入	. 額	551, 750	
退	職	金	99, 258	
法	定福利	費	2, 597, 613	
福	利 厚 生	費	743, 463	
消	耗 品	費	60, 164	
事	務用品	費	786, 493	
地	代 家	賃	231,000	
賃	借	料	9, 441, 800	
保	険	料	24, 818	
修	繕	費	1, 069, 398	
減	価 償 却	費	88, 506	
支	払リース	料	4, 068, 553	
旅	費 交 通	費	64, 756	
通	信	費	1, 264, 361	
水	道光熱	費	589, 806	
支	払 手 数	料	6, 493, 156	
広	告 宣 伝	費	1, 125, 074	
租	税 公	課	88, 217	
接	待 交 際	費	244, 962	
新	聞図書	費	156, 001	
諸	会	費	539, 199	
会	議	費	221, 408	
雑		費	60, 766	
合		計	45, 599, 281	

製 造 原 価 報 告 書

エヌケー建物管理 株式会社

	科			目		金	額
							円
Ι	【材	料	費】				
l	外	注	費			177, 455, 817	
İ		当 期	材	料	費		177, 455, 817
l							
П	【労	務	費】				
	給		与			101, 533, 078	
	賞		与			10, 023, 912	
	賞 -	与 引 当 金 繰 入	、額			2, 203, 120	
	退	職	金			431, 162	
	法	定福利	費			12, 831, 969	
	福	利 厚 生	費			649, 283	
	通	勤	費			5, 378, 568	
		当 期	労	務	費		133, 051, 092
Ш	【経		費】				
]	消	耗 品	費			16, 212	
	事	務用品	費			2, 055, 980	
	保	険	料			855, 863	
	修	繕	費			31,600	
	旅	費 交 通	費			1, 269, 052	
	通	信	費			1, 724, 936	
	被	服	費			399, 608	
	水	道光熱	費			13, 242	
	租	税 公	課			45, 500	
	広	告 宣 伝	費			279, 000	
	交	際	費			43, 464	
	研	修	費			3, 182	
	会	議	費			11, 437	
		務委託手数				840,000	
	新	聞図書	費			7,000	
	支	払 手 数	料			3, 745, 715	
	支	払リース	料			875, 975	
	雑		費			6, 910	
			期		費		12, 224, 676
			総製造		用		322, 731, 585
		当期集	品 製	造 原	低		322, 731, 585

株主資本等変動計算書

エヌケー建物管理 株式会社

(単位:円)

											(+121		7 107 01			
		株主資本										評価・換算差額等				
	資本剰余金			利益剰余金					株主	その他	繰 延	評価・換算	新株	純資産		
	資本金	本金 資 本 その他 資 本		利 益 その他利益剰余金 利 益 剰余金			自己株式		有価 証券	ヘッジ	ит ш. 1 2, ут	予約権	合 計			
		準備金 剰余金	資 本 剰余金	資 剰余金 合 計	準備金	積立金		繰越利益 剰 余 金	剰余金 計			評価差額金		差額等合計		
当期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	0
当期変動額																
新株の発行	10, 000, 000										10, 000, 000					10, 000, 000
当期純利益								5, 758, 939	5, 758, 939		5, 758, 939					5, 758, 939
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)																
当期変動額合計	10, 000, 000							5, 758, 939	5, 758, 939		15, 758, 939					15, 758, 939
当期末残高	10, 000, 000	0	0	0	0	0	0	209, 610, 037	209, 610, 037	0	219, 610, 037	0	С	0	0	219, 610, 037

個別注記表

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 -

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。営業権(のれん)のうち平成29年3月末日以前に取得したものは、5年間の定額法により償却しております。 ソフトウエアは、利用可能期間(5年)による定額法により償却しております。

重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率による方法により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を個別に検討する方法により 所要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上して おります。

収益・費用の計上基準

売上高の計上は、検収基準によっております。

消費税等の会計処理方法

税抜経理方式によっております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

2 株主資本等変動計算書に関する注記 -

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式 当期首株式数(単位:株) 当期末株式数(単位:株)

普通株式20,00020,000合計20,00020,000

- 3 一株当たりの情報に関する注記 -
 - 一株当たりの当期純利益

一株当たりの純資産額 一株当たりの純資産額

10,980円 50銭

一株当たりの当期純利益

一株当たりの当期純利益 287円 94銭

監査報告書

私は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業 年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果を以下のとおり報告 いたします。

1. 事業報告の監査結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 2. 計算書類の監査結果

当事業年度に係る計算書類については会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年 3月 /日

エヌケー建物管理株式会社

監查役 本裔孝